

地域指定年度	昭和48年 3月
計画策定年度	昭和49年 8月
計画見直し年度	昭和54年 3月
	平成 元年 3月
	平成 8年 3月
	平成13年11月
	平成19年10月
	平成25年 9月
	令和 4年 3月

和泉農業振興地域整備計画書

令和4年3月

大阪府和泉市

はじめに

本市の農業振興地域は、大阪府内（32,425ha）で第2位の規模（3,447ha）を誇り、温州みかんや、花き、水稻、軟弱野菜などを中心に、大消費地の近郊という立地特性を活かした多様な農業が営まれている反面、近年の都市化に伴う営農環境の変化や、農業従事者の高齢化、後継者不足など、農地の維持・保全面で様々な課題を抱えたまま現在に至っている。

さらに、近年世界中に感染拡大した新型コロナウイルスによって、外出の自粛や、新しい生活様式の実践を長期にわたって求められるなど、人々の行動は大きく変容した。その結果、農林業や食品関連産業の一部では急速な消費減による深刻な影響を受けており、新たな課題に直面している。

このようななか、国が令和2年3月に、「食料・農業・農村基本法」に基づき策定した「食料・農業・農村基本計画」では、食料の安定供給、多面的機能の発揮、農業の持続的発展等の基本理念の実現に向けた具体的な施策展開のプログラムが示されており、将来にわたる食料の安定供給や、食料自給率の向上と食料安全保障の確立が基本の方針に掲げられている。

これらの状況を踏まえ、本市では、都市と豊かな自然環境に恵まれた「トカイナカ」の立地を活かし、農地の多面的機能の活用と保全を図るとともに、営農意向が高く将来的に農地としての高度利用が見込まれる地域では、土地改良事業実施の支援を行う一方、市街化区域に近接し将来的に農的利用が見込まれない農地や山林原野化等により回復が困難と認められる農地については、状況や情勢を斟酌し、関係部局と調整のうえ都市的な土地活用も視野に入れた在り方を検討する。

また、令和4年度に開設予定の（仮称）農業振興研究施設を拠点として、各種営農相談業務や新規就農者等の育成、地産地消を促進するための新たな農業経営への転換、特色ある農産物の産地化等に向けた支援等を行い、第5次和泉市総合計画に掲げる「産業として成立する農林業」の確立を目指す。

第1 農用地利用計画

1. 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア. 土地利用の構想

(ア) 土地利用の概況

本市は、大阪府南部の泉州地域に位置し、面積 84.98k m²の南北に細長い形状をしている。市域は和泉山脈を構成する山地とそこから北に向かったの丘陵部及び平地と大きく 3 つに分かれており、その中を南北に槇尾川と松尾川の 2 つの河川が流れている。

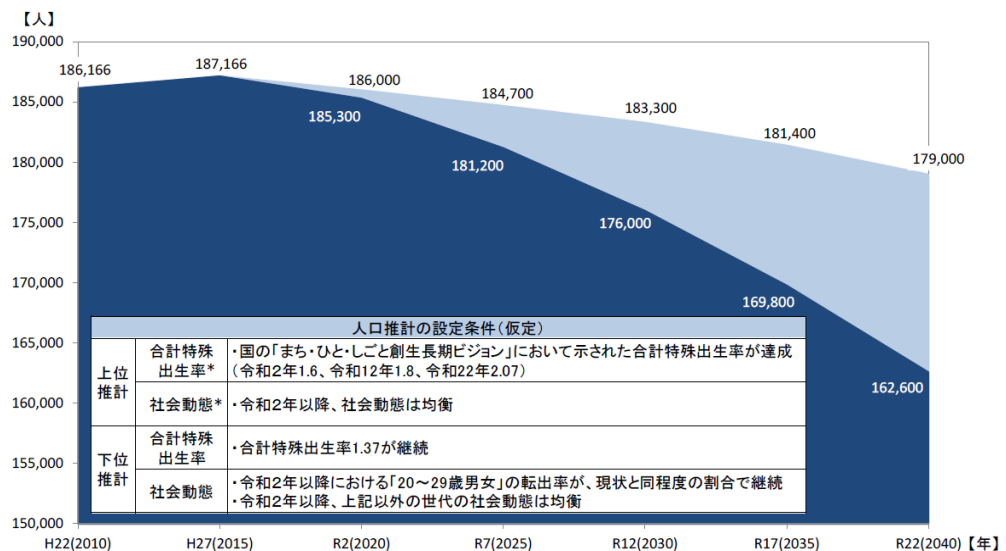
農地は、南部の和泉山脈の裾野から中部の丘陵にかけて、また槇尾川・松尾川沿いの平地や信太山台地に沿って広がっているが、区域区分の都市計画変更や道路等公共施設用地の確保、幹線道路沿道での宅地化の進行等により農地の減少が進行しており、今後とも農地の保全・確保が重要な課題となっている。また、山麓や丘陵地の果樹園等を中心に耕作放棄地が増加している。

(イ) 人口動向

本市は、「トリヴェール和泉」を中心とした開発の進展により、有数の人口急増都市となるなど、第3次・第4次総合計画において約 20 万人の人口を想定したまちづくりに取り組んできたが、2015 年以降は減少基調となり、2021 年 3 月末現在 184,813 人である。今後も本格的な少子高齢化・人口減少の到来の波は非常に大きく、今後の人口減少は避けられない状況となっている。

平成 27 年に策定した「和泉市人口ビジョン」では、下記 2 つの条件設定に基づいて、上位と下位の推計を行っており、本市では、上位推計を目指すこととなっている。

◆和泉市の人口推計◆



資料：和泉市人口ビジョン

(ウ)市街地動向

表 1 農業振興地域の土地利用の内訳

	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地等		その他		計	
	ha	%	ha	%	ha	%	ha	%	ha	%	ha	%
現在 (2020年)	1,151	33.3	—	—	992 (0)	28.8	319	9.3	985	28.6	3,447	100
目標 (2025年)	1,151	33.3	—	—	992 (0)	28.8	319	9.3	985	28.6	3,447	100
増減	0	—	—	—	0	—	0	—	0	—	0	—

注：() 内は混牧林地面積である

イ. 農用地区域の設定方針（現況農用地について農用地区域の設定方針）

都市計画事業等との調整を図りながら、今後 10 年間で農地規模のフレームを予測する。本地域内にある農用地 1,151ha のうち、集団的（10ha 程度）に存在する農用地、201.7ha について農用地区域を設定する方針である。

該当農用地区域面積 : 201.7ha

本地域内の農用地区域は、農業上の特色（作目）や地域特性、周辺環境条件、総合計画における位置づけ等から、桑原、北池田西（阪本・山深）、北池田東（願成）、横山西、横山東、南横山、南池田、善正、小川西、小川東、坪井の 11 地区に区分される。

各地区における農用地区域の設定方針は以下のとおりで、これに基づいて設定した農用地区域の面積の内訳を以下に示す。

表 2 農用地区域の地区及び面積

単位：ha

地区名	農用地区域	内訳（登記簿の地目）		
		田	畑	その他
桑原地区	22.6	17.9	4.3	0.4
北池田西地区	14.8	14.3	0.4	0.1
北池田東地区	12.9	11.8	1.1	—
横山西地区	33.0	7.2	25.6	0.2
横山東地区	52.9	26.5	24.3	2.1
南横山地区	2.7	0.5	2.2	—
南池田地区	30.0	4.5	21.0	4.5

善正地区	9.4	—	9.4	—
小川西地区	9.3	—	9.3	—
小川東地区	7.7	—	7.7	—
坪井地区	6.4	—	6.4	—
計	201.7	82.7	111.7	7.3

ウ. 農用地区域の設定方針

指定及び見直しを行う際の基本的な考え方は、以下のとおりである。

(面積算定方法の変更)

これまでの整備計画では、図面上の計測値による農用地区域の面積を示していたが、適切なる数値管理を行う必要性から、今回より、登記面積を元にした面積の算定に見直しする。

改訂前農用地区域面積 (令和2年11月時点)	左記農用地区域の面積を 公簿面積に置き換えた場合
405.4ha	231.2ha

(農用地区域への編入を検討する箇所)

農地が一団(概ね10ヘクタール)を形成しており営農意欲が高い地区や、基盤整備を実施する区域については、新たな指定を検討する。

(農用地区域からの除外を検討する箇所)

周辺の営農環境に影響がなく、以下のいずれかに該当する土地

- ・一団の農地として形成されておらず、法第13条第2項(除外要件)に該当する土地
- ・人の手が加えられずに山林・原野となっている土地(耕作放棄地等)で、今後の営農が見込めない土地

(その他)

国道170号など広域幹線道路沿道で土地利用及び景観の混乱が問題となっている区域については、良好な土地利用計画を誘導する観点より、沿道景観の形成や農業以外の土地活用について、地域の意向等を踏まえつつ都市計画との整合を図りながら、必要に応じて見直しを検討する。

また、桑原地区は市街化区域に隣接し、国道480号や近い将来(都)大阪岸和田南海線の供用開始も見込まれており、営農意向と農業以外での土地活用意向が混在していることから、関係部局との調整を図り必要に応じ見直しを検討する。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア. 農用地等利用の方針

大都市圏に近い立地特性や南部に多く存在する農空間を活かしながら、都市と農村とが調和する美しい農の景観形成と安定的かつ持続的な都市農業が展開する農用地利用を推進する。このため、農用地等利用の方針を以下のとおり定める。

- ①市の農業を特徴づける温州みかん、花き、野菜のほか、付加価値の高い農産物の振興に努めるなど、小規模ながら高収益を目指す都市近郊農業実現のための農用地利用を促進する。
- ②農業生産の安定化と効率的な農業活動を実現するため、農地及び農業用道路・水路・ため池の整備を促進し、更なる生産基盤の整備と充実を目指す。
- ③新鮮な農作物を市民に提供する地産地消の取り組みや安全・安心なエコ農産物の普及・拡大を促進し、環境保全型農業の充実を図る。
- ④専業農家による合理的な農業経営及び圧倒的に多い兼業農家の持続的な農業経営を支援するための担い手の確保・育成策を展開し、遊休農地の解消、優良農地の維持・保全を目指す。
- ⑤市民の農業への関心を高め農業への参画を促すため、都市と農業・農村との共生・対流を基調としたグリーンツーリズム事業を展開していく。
- ⑥「農」の多面的機能に配慮し、都市計画等との連携のもと美しい農の風景形成を目指すほか、教育・福祉・健康の環境づくりなどに農地の活用を促進する。

農用地区域は、北部地域、中部地域、南部地域の3つに大別することができる。

北部地域は、平坦地を活用した切花や果菜類を中心にした農業生産が行われている。市街化区域に隣接するという利点を活かした「都市部における農業経営の活性化」を基本方向とし、消費者ニーズに即した農作物の生産性の向上と流通体制の確立を図るとともに、市街地周辺に位置する農地として都市環境、防災性の向上など農地の多面的機能を活かした地区の形成を図る。

中部地域は、なだらかな丘陵部において水稲や施設園芸野菜を中心にした農業生産が行われている。また、新市街地と集团的農地が共存する特性を活かした体験農園等も立地されており、「都市資源の有効活用による農業基盤の強化」を基本方向とし、豊かな農空間を活用した市民への憩いの場の提供と、生産基盤の整備を促進することで農業集団機能の形成を図る。

南部地域は、山間の傾斜地を活用した果樹類の栽培が大半を占めるが、たけのこ等の特用林産物の生産も盛んである。また、泉州東部区域農用地総合整備事業によりほ場整備された農用地においては、効率的な施設園芸農業や観光いちご園等が展開されている。農村部の豊かな自然環境を活かした「グリーンツーリズムの実践と地域振興」を基本方向とし、特産である温州みかんの優良品種への改植を促進するとともに、地域住民と都市住民との共生・対流を基調とした地区の形成を図る。

これら3つの地域別土地利用方向に基づき、先に分類した11地区の農用地区域ごとに、それぞれの地域づくりとあわせた個性ある農用地の形成を図る。

表3 地区別の土地利用

単位：ha

地区名	農用地区域			採草放牧地			混牧林地			計		
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
桑原地区	22.6	21.0	-1.6	—	—	—	—	—	—	22.6	21.0	-1.6
北池田西地区	14.8	14.8	0	—	—	—	—	—	—	14.8	14.8	0
北池田東地区	12.9	12.9	0	—	—	—	—	—	—	12.9	12.9	0
横山西地区	33.0	33.0	0	—	—	—	—	—	—	32.0	32.0	0
横山東地区	52.9	52.9	0	—	—	—	—	—	—	52.6	52.6	0
南横山地区	2.7	2.7	0	—	—	—	—	—	—	2.7	2.7	0
南池田地区	30.0	25.0	-5.0	—	—	—	—	—	—	29.9	24.9	-5.0
善正地区	9.4	9.4	0	—	—	—	—	—	—	9.4	9.4	0
小川西地区	9.3	9.3	0	—	—	—	—	—	—	9.3	9.3	0
小川東地区	7.7	7.7	0	—	—	—	—	—	—	7.7	7.7	0
坪井地区	6.4	6.4	0	—	—	—	—	—	—	6.4	6.4	0
計	201.7	194.1	-6.6	—	—	—	—	—	—	200.3	193.7	-6.6

イ. 用途区分の構想

(ア) 桑原地区

市街化区域に隣接し、近い将来（都）大阪岸和田南海線の供用開始も予定されており、一層の都市化の進展が見込まれる地区として、農業以外での土地活用意向も強いため、都市計画との整合を図り必要に応じた農用地の見直しを検討する。地区の大半が花き栽培を営んでいるが、従事者の高齢化等を踏まえ、スマート農業の導入など農作業の合理化と省力化を促進し、切り花産地としての活性に努めることで、都市と調和した農空間の形成を図る。

(イ) 北池田西地区（阪本・山深地区）

新市街地に槇尾川を挟んで隣接し、河川に沿った平坦部において水稻や施設園芸作物等が栽培されている。都市と農村が共存する「トカイナカ」を形成しているものの農業基盤の整備が遅れているため、農業生産性の向上を図るべく基盤整備を促すことで、農地の保全と維持をめざし、水とみどりの良好な環境を活かした農産物の生産基地の形成を図る。

(ウ) 北池田東地区（願成地区）

信太山丘陵の裾野に広がる農地において、水稻や施設で軟弱野菜等が栽培されている。都市部に近接している一方、良好な田園景観が残存していることから、都市計画との連携・調和を図り、生産性の向上や地産地消の推進に努めることで、都市近郊の立地特性を活かした付加価値の高い農業経営を促進する。

(エ) 横山西地区、横山東地区、南横山地区

みかん経営を中心とした山間地域からなる。みかん園の耕作放棄も見受けられることから、実効性のある営農計画等を立案し、温州みかんやかんきつ類等地域特産物のブランド化に努める。

また、地区には農産物直売所が開設されており、新たな地場産品販売施設の再整備も予定されていることから、同地区内に整備予定の（仮称）農業振興研究施設と連携して、地産地消の一層の推進など地域農業の振興対策を講じていく。

なお、国道 170 号農道沿道については、平成 28 年度から運用している「市街化調整区域における開発許可の運用基準」において、準工業地域などで許容される建築物の立地が可能となり、新たな企業等の立地も見込まれることから、都市計画との整合を図り必要に応じた農用地の見直しを検討する。

(f)南池田地区

山間の傾斜を利用した温州みかんの栽培や平坦部では水稻、果菜類の栽培が行われている。また、複数のふれあい体験農園も立地され、都市住民が農にふれあう機会が創出されているとともに、多くのため池が存在することから、潤いと良好な田園環境の保全をめざした整備を促進する。

なお、傾斜地により形成され山林・原野化が懸念される松尾山農道沿道の農用地については、地権者の意向を十分に踏まえ、今後の土地利用動向を見極め、必要に応じ農用地の見直しを検討する。

(g)善正地区、小川西地区、小川東地区、坪井地区

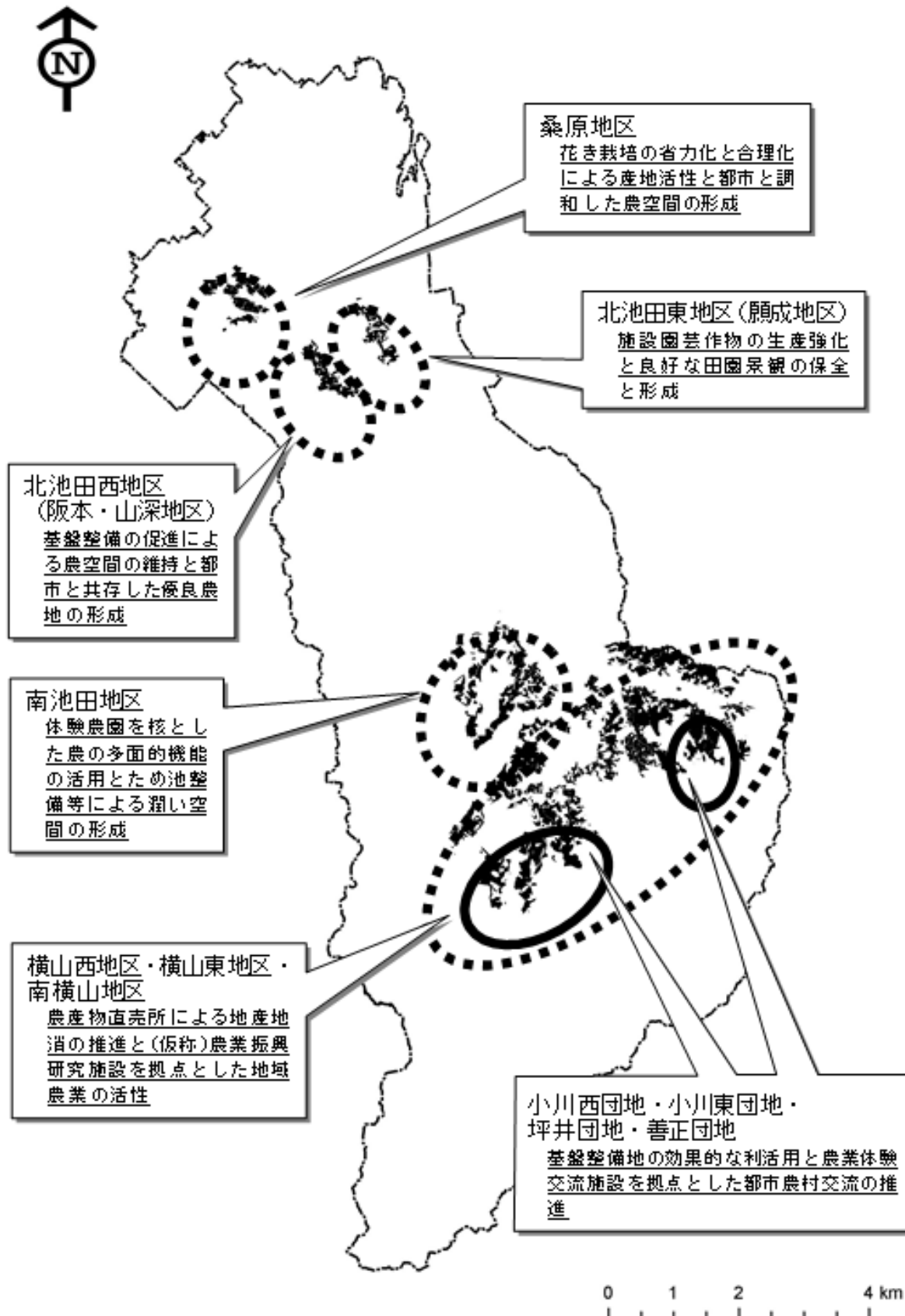
泉州東部区域農用地総合整備事業による整備が完了した農業団地からなる。地域農業の振興と活性化に向けて、小川西農業団地を核とした、イチゴ等高収益農産物の生産性の向上に加え、農用地の高度利用や農業用施設用地の利用に努めることで、農を通じた生涯学習や福祉との連携した環境づくりなど、「農」の持つ多面的な機能を発揮するための地区の形成を図る。

2. 農用地利用計画

別記「農用地利用計画」のとおりとする。

[土地利用計画図 別添(附図1号)]

図1 地区別土地利用の方向



第2 農業生産基盤の整備開発計画

1. 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市の農業振興地域が広範囲にわたり、農業生産基盤が未整備の区域・箇所における基盤整備等の促進が大きな課題となっていることから、各種基盤整備を実施し、農業集団機能の充実、農作業の効率化、低コスト化を図る。

また、地域の条件を活かすとともに、多様なニーズに対応して、効率的な機械化作業体系の導入のためのほ場整備や、良好な農業用水の供給、効率的な管理輸送のための農道整備など基盤整備に努め、和泉農業の再生に結びつく総合的な農業振興を図る。

地区別の農業生産基盤の整備・開発方向は、以下のとおりである。

ア. 桑原地区

都市と農地との混在化が顕著で、用水の悪化など様々な形で生産環境に影響を及ぼしていることから、農道・用排水路等の整備を促進し農地の保全に努める。

イ. 北池田西地区（阪本・山深地区）

基盤整備の意向がある地区については、事業実施に向けた支援を行うことで、地区内における農地の集団化を促進し高度利用に努める。

ウ. 北池田東地区（願成地区）

既存の農道や用排水路の長寿命化を促進するほか、農地の利用集積等による集団化を促すことで円滑な土地利用に努める。

エ. 横山西地区、横山東地区、南横山地区

近郊緑地保全区域や金剛生駒紀泉国定公園など、恵まれた自然環境を活用しつつ、新たに地場産品販売施設や（仮称）農業振興研究施設を整備することで、地域農業の振興に努める。

オ. 南池田地区

農業体験、憩いの場として活用しているふれあい体験農園との連携を保ちながら、都市住民の農業への理解や農業参画を一層促進するため、農業交流基盤の整備に努める。

カ. 善正地区、小川西地区、小川東地区、坪井地区

農業体験交流施設（いずみふれあい農の里）及び泉州東部区域農用地総合整備事業により基盤整備された農用地の高度利用と、広域的な連携のために基幹農道の未整備区間の整備を促進する。

2. 農業生産基盤整備開発計画

表4 農業生産基盤の整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	進捗状況	備考
		受益地区	受益面積 ha			
用水改良	水路工	阪本町他	118.0	(1)	計画中	伯太主線水路
用排水施設等整備	斜面安定対策工	国分町	220.0	(2)	事業中	光明池頭首工
ため池防災	漏水防止工 取水設備工 緊急放流施設工	尾井町	62.9	(3)	事業中	大野池
農道	基幹農道の延伸	善正町から 坪井町		(4)	計画中	

[農業生産基盤整備開発計画図 別添（附図2号）]

3. 森林の整備、その他林業の振興との関連

和泉市林業の活性化に向け、森林の団地化とともに集約的な森林経営による木材搬出コストの低減を図り、木材の供給体制の整備と森林の適切な管理を推進する。

4. 他事業との関連

都市基盤施設が整備され新たに市街地が形成されることで、周辺農家の生活・利便性の向上が図られる一方、農業従事者と耕作面積は減少する傾向にある。

特に、幹線道路沿いでは都市的開発が著しく、農業用水の悪化や農地へのゴミの投棄など営農活動へ影響が及ぼされていることから、用排水分離等、今後は市街地整備や都市計画と調和した整備が必要とされる。

引き続き、農地の都市的土地利用が見込まれることから、開発地域の内外への影響を考慮しながら優良農地の保全に努める。

第3 農用地等の保全計画

1. 農用地等の保全の方向

本市の農用地では、周辺の都市的な土地利用の増加による住宅と農地の混在や、農業集団機能の低下に加え、農業収入の不安定さや後継者不足といった構造的な問題から、遊休農地の増加が見受けられる。

このような遊休農地の増加により、有害鳥獣の発生、周辺農地への悪影響や地域の農地保全・管理意識の低下などが懸念されることから、優良な集団農地については保全と活用を進めるために「農用地区域」の設定を行い、遊休農地については中間管理事業を利用した担い手への利用集積や補助事業により、その解消に努める。

2. 農用地等保全整備計画

(該当なし)

3. 農用地等の保全のための活動

(1) 「農用地利用集積計画」を通じた認定農業者及び中間管理機構等への農地の利用集積

遊休農地及び今後遊休農地となる恐れがある農地については、農業上の利用を図る農地とそれ以外の農地とに区分し、農業上の利用の増進を図る。

また、農業経営基盤強化促進法における利用権設定等促進事業を活用して、農業経営改善計画の認定を受けた農業者又は組織経営体等への利用集積を図るなど、同法に基づき農業委員会・いずみの農業協同組合・行政が和泉市遊休農地対策協議会と連携し、積極的に遊休農地の発生防止及び解消に努める。

(2) 農空間保全地域による遊休農地の利用促進

大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例に基づく農空間保全地域に指定されている農用地等については、同条例による農空間保全委員会を活用し、遊休農地の利用促進を図る。

(3) 遊休農地の抑制及び「農」の持つ多面的機能の活用

○ 「ふれあい体験農園」の促進

- ・ 未利用農地等を活用し、住民が身近に「農」とふれあえる「体験農園」を促進する。

○ 「学校教育田」の推進

- ・ 次代を担う子どもたちの「農」とのふれあい及び「食」を通して農業及び農地の保全についての理解を図ることを目的に「学校教育田」を推進する。

○ 「地産地消・食農事業」の推進

- ・ 市内小学生を対象に、農産物の栽培、収穫を体験し、調理実習で自らが加工し、食することで、地域農業への関心を培うことを目的に「地産地消・食農事業」を推進する。

○ 「グリーンツーリズム事業」の展開

- ・ 都市農村相互交流を通じ、都市住民には自然環境や地域文化を学ぶことによる「ゆとり」や「やすらぎ」の体験を、農村には都市住民の受け入れにより農地の保全及び地域の活性化を図る。

○ 「防災協力農地」の登録制度の実施

- ・ 災害時における市民等の安全確保及び復旧活動の円滑化を図る用地を確保するため、避難空間及び災害復旧支援地として活用できる農地を予め登録することにより、農地が農産物の生産の場だけでなく、貴重なオープンスペースであることを市民に理解を得るとともに、農地の保全と都市農業の振興に寄与することを目的として、防災協力農地への登録を推進する。

(4) 農地保全活動に対する支援

地域団体、協議会、ボランティアによる農地保全活動を助長し、地域による農地の保全活動を積極的に支援する。

4. 森林の整備その他林業の振興との関連

本市における林業従事者は、昭和 60 年以降年々減少傾向にあり、2010 年農林業センサスでは保有山林で 22 経営体、26,277a となっている。林業経営規模（保有山林面積規模）も小規模なものが多いことから、組織的経営に伴う合理的・効率的な林業経営や森林整備、森林保全が求められる。

今後は、グリーンツーリズム事業等を活用しながら、誰もが身近にみどりのうるおいを実感できるような保全に向けた森林整備と林業との連携の強化に努める。

第 4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農業構造の現状及び見通しのもとに、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいを実感できる農業経営の目標を明確化し、農業生産現場において、他産業従事者と均衡する年間労働時間の水準を達成しつつ、他産業並の年間所得を確保できる効率的かつ安定的な農業経営体の育成を推進するとともに、複数農家による協業あるいは共同経営についても地区の実情を踏まえながら育成する。

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業経営者の意向や、その他農業経営に関する基本的条件を考慮して、農用地利用権等の集積を図るとともに、農業者及び農業関係団体の地域農業の振興に向け、自主的な努力を助長し、意欲と能力のある農業者が農業経営の目標を達成できる支援体制の強化に努める。

地元で栽培された農産物が市内スーパーや直売施設にて販売することに加え、学校給食等の食材として活用されることで、「地産地消」を積極的に進め、農業者の生産意欲の向上を図る。

また、自然的、社会的、経済的条件など地区の実情に即した農業経営を確立する必要があることから、地区別の農業経営の目標を以下のとおり明確化する。

ア. 桑原地区

消費者ニーズの動向に即した新品種、新品目の導入を進めるとともに、新たな花き産地に対応し得る経営の確立に努める。

また、担い手への農用地利用集積を進めるとともに、選花機等の共同利用機械施設の導入により、省力化・低コスト化を促進する。

イ. 北池田西地区（阪本・山深地区）

収益性が高く、周年生産が可能な品種・品目の導入に努める。農道未整備等でアクセスが困難な農地も多いことから、基盤整備の意思がある地区については、事業実施に向けた支援を行う。

また、担い手への農用地利用集積を進めるとともに、IOT（モノのインターネット）を活用したスマート農

業の導入による生産性向上や省力化・低コスト化を促進する。

ウ．北池田東地区（願成地区）

水田における加工用米等の戦略作物や、軟弱野菜等の地域戦略作物の作付けを推進し、経営所得の安定を図るとともに、都市近郊立地の優位性を活かして、収益性が高く周年生産が可能な品種・品目の導入を図る。

また、担い手への農用地利用集積を進めるとともに、有機農産物等に対するニーズに応えるため環境保全型農業を促進する。

エ．横山西地区、横山東地区、南横山地区

温州みかんを主体とした果樹経営が展開されているが、長年の価格低迷等で経営状況が悪化しているため、適正品種や新たな作物の導入を促進する。

また、道の駅や農産物直売所、その他自然景観等の地域資源を活かしながら、都市住民との交流型農業等の展開を図る。

オ．南池田地区

主産物である温州みかんは適正品種の導入やマルチ栽培等の生産を基本に、スマート農業の導入等による省力化・低コスト化を図る。

また、複数のふれあい体験農園も立地されていることから、引き続き、農地が有する多面的機能の活用を図る。

カ．善正地区、小川西地区、小川東地区、坪井地区

（仮称）農業振興研究施設が近接する立地を活かし、消費者需要を分析した効率的な農業生産を行うほか、IOTを活用したスマート農業の導入による生産性向上や省力化・低コスト化を促進する。

また、農業体験交流施設（いずみふれあい農の里）や会員制体験農園（ふあつとりあきらら）等を活かしながら、都市住民との交流型農業等の展開を図る。

（２）営農類型の設定

市内の広範な地域で都市化が進展し、農家 1 戸当たりの農業経営面積が少ない本市で、効率的かつ安定的な農業経営退を育成するためには、都市近郊の立地性や農地の集約的な経営形態等、本市の特徴を活かした取り組みが重要である。

そのため、家族経営を基本とする「個別経営体」を中心とした効率的かつ安定的な農業経営体の育成を推進するとともに、複数農家による協業あるいは共同経営についても、地域の実情を踏まえながら育成する必要がある。

これらの農業経営体を育成するためには、良好な生産環境を保つため、農地中間管理機構が行う事業を中心として面的にまとまった農地の利用集積を図る。また、高度な技術と優れた経営感覚を持った経営体の育成や、都市近郊の優位性を活かした観光農業、産地直売等を担う農業経営体の育成も重要であり、条件整備の推進が欠かせない。

そのためには、地域の自然的、社会的、経済的条件の違いを十分に踏まえた上で、地域の実情に即した農業経営の確立、農業構造計画の策定が必要であり、それぞれの地域に合った効率的かつ安定的な農業経営体の営農類型を次のとおり設定する。

表5 個別経営体営農類型

No.	経営類型	規模実面積 (ha)			内容	労働力	所得 (万円)	備考
		合計	露地	施設				
1	野菜専作Ⅰ (ハウス軟弱 野菜経営Ⅰ)	0.95	0.65	0.30	しゅんぎく周年 ハウス 延べ 80 a こまつな周年 ハウス 延べ 40 a ねぎ周年 40 a 水稲 25 a	(主) 2,000 (補) 4,000 (雇) 1,800 (計) 7,800	600 [1,000]	自動袋詰 め機
2	野菜専作Ⅱ (養液栽培 経営Ⅰ)	0.5	0.25	0.25	トマト(年間2作) 養液栽培 延べ 40 a 軟弱野菜 ハウス 延べ 20 a 水稲 25 a	(主) 2,000 (補) 4,000 (雇) 900 (計) 6,900	690 [1,090]	
3	野菜専作Ⅱ (養液栽培 経営Ⅲ)	0.70	0.25	0.45	ミニトマト 養液栽培周年 20 a 軟弱野菜 ハウス 延べ 25 a 水稲 25 a	(主) 2,000 (補) 3,000 (計) 5,000	610 [910]	選果機
4	野菜専作Ⅱ (養液栽培 経営Ⅱ)	0.65	0.45	0.20	みつば 養液栽培 延べ 25 a 軟弱野菜 ハウス 延べ 60 a 水稲 20 a	(主) 2,000 (補) 4,000 (雇) 3,100 (計) 9,100	600 [1,000]	
5	野菜専作Ⅲ (ハウス果菜 類経営Ⅰ)	0.77	0.30	0.47	半促成なす (3~7月どり) ハウス 30 a 抑制きゅうり (9~11月どり) ハウス 30 a 軟弱野菜 ハウス 延べ 30 a ずいき ハウス 10 a 水稲 30 a	(主) 2,000 (補) 4,000 (雇) 3,000 (計) 9,000	470 [860]	
6	野菜専作Ⅲ (ハウス果菜 類経営Ⅱ)	0.67	0.30	0.37	半促成水なす (2~7月どり) ハウス 20 a しゅんぎく ハウス 延べ 30 a ずいき ハウス 10 a 水稲 30 a	(主) 2,000 (補) 3,400 (計) 5,400	670 [1,010]	
7	野菜専作Ⅲ (ハウス果菜 類経営Ⅲ)	0.50	0.20	0.30	促成なす (10~6月どり) ハウス 30 a 水稲 20 a	(主) 2,000 (補) 4,000 (雇) 1,500 (計) 7,500	530 [930]	
8	野菜専作Ⅳ (ハウス果菜 類経営Ⅳ)	0.60	0.30	0.30	いちご ハウス 延べ 60 a 水稲 30 a	(主) 2,000 (補) 2,500 (計) 4,500	580 [830]	
9	野菜+水稲Ⅰ	2.10	2.10	0	冬キャベツ (1~3月どり) 80 a ねぎ周年 50 a ほうれんそう 40 a 水稲 130 a	(主) 2,000 (補) 4,000 (雇) 1,900 (計) 7,900	650 [1,050]	

10	野菜+水稲Ⅱ	5.00	5.00	0	冬キャベツ (1~3月どり) 400 a さといも 100 a 水稲 150 a	(主) 2,000 (補) 4,000 (雇) 700 (計) 6,700	600 [1,000]	キャベツ 200a は借地 にて作付。 標準小作料 は 20,000 円/ 10a
11	野菜+果樹	0.60	0.40	0.20	半促成なす (2~7月どり) 20 a しゅんぎく ハウス 延べ 20 a いちじく 10 a 水稲 30 a	(主) 2,000 (補) 3,000 (計) 5,000	700 [1,000]	
12	野菜+きのこ	0.70	0.40	0.30	トマト 雨よけ施設 20 a ほうれんそう 20 a しゅんぎく ハウス 20 a しいたけ(周年) 30 a 原木 10,000 本 水稲 30 a	(主) 2,000 (補) 4,000 (雇) 1,500 (計) 7,500	530 [930]	
13	果樹専作Ⅲ (多品目複合 経営)	1.85	1.45	0.40	もも 25 a ぶどう 巨峰 無加温ハウス 40 a かき 40 a 温州みかん 普通 80 a	(主) 2,000 (補) 3,300 (計) 5,300	610 [940]	
14	果樹直売Ⅰ (みかん直売 経営)	2.30	2.30	0	温州みかん 極早生 30 a 早生 100 a 普通 100 a	(主) 2,000 (補) 3,800 (計) 5,800	460 [840]	
15	果樹直売Ⅱ (多品目複合直 売経営)	1.0	0.6	0.4	いちじく 10a ぶどう 大粒系 40a デラウェア 20a マスカットベリーA 30a	(主) 2,000 (補) 1,500 (計) 3,500	730 [870]	
16	花き専作+水稲Ⅰ (きく専作経営)	1.20	0.80	0.40	夏ぎくハウス 20 a 半電照ぎくハウス 20 a 露地ぎく 40 a 水稲 40 a	(主) 2,000 (補) 4,000 (雇) 1,600 (計) 7,600	610 [1,010]	
17	花き専作+水稲 Ⅱ (切花専作経営)	0.60	0.20	0.40	球根切花 ハウス 40 a 1,2年草切花 ハウス 40 a 水稲 20 a	(主) 2,000 (補) 2,100 (計) 4,100	600 [810]	
18	水稲作業受託	5.00	5.00	0	水稲 5ha 水稲小規模作業受託 25ha	(主) 2,000 (補) 2,550 (計) 4,550	880 [1,140]	
19	環境保全型農業 Ⅰ	0.60	0.30	0.30	環境保全型農業 トマト(半促成) 30 a こまつな 60 a ほうれんそう 30 a 水稲 30 a	(主) 2,000 (補) 4,000 (雇) 900 (計) 6,900	640 [1,040]	生物農薬 寒冷紗被覆 有機質資材 近紫外線カット フィルム

20	環境保全型農業Ⅱ	0.40	0.20	0.20	環境保全型農業 しゅんぎく 80a 大阪しろな 80a 水稻 20a	(主) 2,000 (補) 2,750 (計) 4,750	640 [910]	生物農薬 寒冷紗被覆 有機質資材 近紫外線カット フィルム
21	酪農	0.15	0.04	0.11	乳牛 (経産牛) 50頭 (育成牛) 10頭	(主) 2,000 (補) 1,500 (雇) 1,500 (計) 5,000	730	牛舎 600 m ² 牛糞処理施設 450 m ² 搾乳機器一式
22	酪農+肉用牛 肥育	0.20	0.07	0.13	乳牛 (経産牛) 40頭 (育成牛) 5頭 肉用牛 30頭	(主) 1,900 (補) 1,450 (雇) 1,450 (計) 4,800	710	牛舎 750 m ² 牛糞処理施設 500 m ² 搾乳機器一式
23	観光農業	0.85	0.55	0.30	いちご高設栽培 20a さつまいも 20a 温州みかん 30a ぶどう 10a 花摘み園 5a	(主) 2,000 (補) 1,400 (雇) 1,200 (計) 4,600	820	
<p>(注1) 所得の項目において[]の数字は、補助労働を含めた農家所得の合計である。</p> <p>(注2) 労働力は家族労力として主たる経営者1名を専従者2名を想定した。専従者は一人当たり年間2000時間を上限とする労働とし、それ以外に労働力が必要なときは雇用労力で確保した。時期・季節に伴う労働力の調整については、特に配慮していない。</p>								

(3) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

地域における自主的な意見交換を通じ、農作業の受委託、共同化を積極的に促進し、農地の高度利用を図る。

また、生産性の高い農業を確立するために、研修、技術指導等を行い、技術、経営面での交流や情報交換を実施し、組織活動の強化を図っていく。

ア. 農用地等の流動化（利用集積）

認定農業者等担い手への農地集積により、効率的な農業経営や、遊休農地解消を図る。

イ. 農作業の受委託

認定農業者等を中心に農作業の受委託を進め、農作業の効率化、農業経営の合理化に努める。

ウ. 地域農業集団

地域農業集団や認定農業者、農業後継者の会等の中核として、生産組織の育成及び自主的な活動を助長するために研修等の支援や指導を積極的に推進する。

エ. 環境循環型農業等

地力の維持培養と堆きゅう肥等の有効利用を図るため、家畜ふん尿等堆きゅう肥の施用の円滑な促進と稲・作物残さ等の有効活用の推進、異なる経営部門間の地域複合を積極的に推進する。

市内で生産される有機堆肥の施用による土壌改良と低農薬栽培を通じて、安全で安心な農産物を生産することで地域環境保全型農業を促進する。

オ. 農業経営の法人化

農業経営体が経営の近代化をより一層推進する上で、法人化は重要な課題であるため、多くの関係機関が一体となり法人化が円滑に進むよう労務管理能力の向上等について指導・支援を図り、一定要件を備えた経営体については法人化を促進する。

カ. 農業経営の ICT（情報伝達技術）化

急速な ICT 化の進展を受けて、各種農業情報の共有化やシステム化、電子商取引への取り組み、簿記記帳データに基づく経営分析など、IOT の技術の活用・導入による農業経営の活性化を支援し、経営の合理化、健全化を促進する。

2. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

農業経営基盤強化促進事業により一層の啓発、普及を図り、積極的に流動化を促進し、認定農業者等への農地の利用権の集積と有効利用を図る。

(1) 農業経営基盤強化促進事業

ア. 基本方針

(ア) 農業構造の現状及びその見通しのもとに、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来（概ね 10 年後）の農業経営の発展目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。

(イ) 農業経営者の意向や農業経営に関する基本的条件を考慮し、農用地利用権等の集積を図るとともに、自

主的な努力を助長するため、意欲と能力のある農業者の経営確立に向け、土地利用調整に基づき利用権設定や農作業受委託を促進し、実質的な経営規模の拡大等の支援を行う。

- (㉔)農業経営の規模（資本整備、作付体系・技術的体系）、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する指標を経営形態別（個別経営体、組織経営体別）に定める。
- (㉕)効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地に占めるべき面積のシェアを概ね10年後を見通して、農用地の利用には利用権の設定等のほか、基幹的な農作業の受託によるものを含め示す。

イ. 事業の内容

(7)利用権設定等促進事業

農用地（農業用施設用地、開発して農用地とすることが適当な土地を含む）に関する利用権の設定や移転を促進し、利用権の存続・残存期間に関する基準、賃借の算定基準、支払い方法等利用権の設定や開発を伴う場合の措置を定め、利用権等の設定等を受けた者の債務、紛争等防止に備える。

(4)農地中間管理事業の実施を促進する事業

府全域の農地中間管理事業を行う財団法人大阪府みどり公社との連携のもと、普及啓発活動に努める。

(㉖)農地利用集積円滑化事業の実施を促進する事業

財団法人大阪府みどり公社と和泉市・岸和田市・高石市の区域の農地利用集積円滑化事業を行ういずみの農業協同組合との連携のもと、普及啓発活動に努める。

(㉗)農用地利用改善事業の実施を促進する事業

区域内の農用地の効率的かつ総合的な利用及び農業経営の改善を図る上で必要な作付地の集団化、農業の効率化その他の措置及び農用地の利用関係の改善に関する措置を推進し、指導・援助に努める。

(㉘)委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業

農作業の受委託の斡旋の促進・普及啓発活動、効率的な農作業の受託事業を行う生産組織や経営体の育成、農作業の効率化の推進措置と農作業の受委託の組織的な促進措置との連携強化等を図る。

(㉙)農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の育成及び確保を促進する事業

効率的かつ安定的な農業経営を育成するために、意欲と能力のある者が幅広くかつ円滑に農業に参入できるように相談機能の一層の充実や各種研修等を通じて経営を担う人材の育成、また、農業従事者の安定的確保に努める。

(㉚)その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業

堆きゅう肥・副産物の有効活用等による地力増進、生産組織及び農業後継者の育成、農産物の流通の改善、農業女性の活動支援、農用地の利用度の向上に努める。

(2) 農地移動適正化あっせん事業

ア. 事業を推進するための基本的な考え方

- ・本事業を推進し、円滑な利用権設定が行えるよう貸し手と借り手の仲介を努める。
- ・特に利用集積を希望する農家の農地について、大規模農家の農業生産への意欲や生産性の向上及び発展に結びつく規模拡大が図られるようあっせん活動に努める。

イ. 利用権の設定等を受ける者（借り手）の備えるべき要件

- ・「和泉市農業経営強化促進基本構想」による。

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

林業経営は5ha未満の森林を所有する経営体が大半を占め、また、最も大きくても50～100ha未満となっている。

森林所有者の大半は、除・間伐及び枝打ち作業が充分に行われていないのが現状であり、今後、合理的・効果的林業経営を進めていくためには、森林所有者の組織的施策の促進が必要である。

このため、林業従事者の確保や、機械作業における技術取得と向上を図るとともに、森林組合への森林施策委託等の共同化を促進する。

第5 農業近代化施設の整備計画

1. 農業近代化施設の整備の方向

都市近郊農業としての立地を活かした安全・安心で新鮮な農産物の供給と、緑地としての環境保全機能を果たしていくために、生産施設等の近代化・省力化を通じて生産性の向上を図り、経営安定と魅力ある都市農業の確立に努める。

(1) 作物別整備方向

ア. 野菜

省力化作業機械の普及による生産性の向上や雇用労働力を見込んだ生産方式の導入を促進するほか、低コスト化を図るために、高能率機械施設の共同利用など新たなシステムづくりに努める。

みつば、トマト、しゅんぎく等の水耕栽培やイチゴにおいては高設システムを導入し、高い収益性を確保しながら作業省力化を推進する。

イ. 果樹

温州みかん等の果樹類については、労力の省力化をめざした園内道の整備を進める一方、新規作物についても市場ニーズを勘案しながらの転換を推進するなど、多収穫技術のみでなく、省力化に向けた技術の普及を進める。

また、直売所等において、大粒系ぶどうの人気の高まっていることから、老木化した温州みかんの改植期に併せて栽培の普及・拡大に努める。

ウ. 花き

生産施設については、パイプハウス主体の簡易な施設が中心であるが、栽培品目・作業性などの観点からプラグ苗利用や自動環境制御システムの導入を図り、省力化、低コスト化を進める。

エ. 水稻

水田のほ場整備や水路・農道整備、共同利用施設の設置や機械化による省力化の促進を図るほか、米の生産調整対策に配慮しながら、ライスセンターや育苗センター等の設置など、農作業受委託グループを核とした省力的・効率的生産の推進を図る。

多様なニーズに対応した品種構成に配慮した生産と適正出荷に努める。

オ. 林産物

たけのこについては、客土・園内道整備を進める。

しいたけについては、ホダ木による周年栽培施設の整備を進める。また、菌床栽培については、生産施設の拡大に努める。

カ. 畜産

省力化・合理化を図るために、ミルクインパーラー等の近代的な飼養管理施設の導入を促進する。

キ. その他

都市に近接するという立地条件を活かし、都市住民等のニーズに応じた、新鮮で多様な農作物を供給するため、アンテナショップ等の整備・再建に努める。

(2) 地区別整備方向

ア. 桑原地区

花き栽培の効率化のため、選花機等の共同利用機械施設の導入により、省力化・低コスト化を促進する。

イ. 北池田西地区（阪本・山深地区）

農業生産の安定化、収益性の高い農業経営の確立に向け、今後とも施設化を推進していくほか、IOTを活用したスマート農業の導入により、効率化・省力化に向けた機械化の推進や農作業環境の改善等を進める。

ウ. 北池田東地区（願成地区）

IOTを活用したスマート農業の導入による生産性向上や省力化・低コスト化、有機農産物等に対するニーズに応えるため環境保全型農業を促進する。

エ. 横山西地区、横山東地区、南横山地区

道の駅に併設して地場産品販売施設を整備することにより、地産地消を促進する。

また、(仮称) 農業振興研究施設と連携し、消費者需要や販売実績等を分析のうえ、売れ筋商品の導入検討を行うことにより、地域全体の農業生産拡大を図る。

オ. 南池田地区

生鮮農作物の供給に向けた施設整備を行うほか、人と自然環境が調和する新たな農業展開を進める。

カ. 善正地区、小川西地区、小川東地区、坪井地区

(仮称) 農業振興研究施設を整備し、地域に適した品種導入のための実証栽培を進める。

また、農業生産基盤が整備された農用地において、いちご等の計画的・組織的な栽培・集出荷や、IOTを活用したスマート農業の導入による生産性向上や省力化・低コスト化を促進する。

2. 農業近代化施設整備計画

表 6 農業近代化施設の整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲	利用組織
選花機	桑原町 (1台)	桑原地区	桑原地区
(仮称)農業振興研究施設	下宮町 (約2,000㎡)	市内農林業者他	市内農林業者他

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

都市近郊に立地するという特性を活かし、小ロットでも消費者ニーズの多様化に柔軟に対応することが可能な産業としての展開が望まれることから、木材加工施設を核に公共事業における土木資材の供給はもとより、工務店と連携しながら住宅部材を供給するなど、活用可能な分野の開拓に努める。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1. 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

農業を担うべき者の育成・確保のための具体的な活動として、以下の各種事業を展開する。

- ・(仮称)農業振興研究施設において、就農希望者に対する技術研修を実施することで、新たな農業担い手の発掘、定着につなげる。また、農業者を対象とした各種営農相談業務や、有害鳥獣対策業務等を行うとともに、本施設の建築には「いずもく」を積極的に活用することにより、地域木材の魅力を来館者にアピールし、林業振興につなげる。
- ・兼業・定年帰農者や市民農園では満足できない者等を対象に、農業担い手塾を開催することで、農業従事者の裾野を広げる。
- ・林業経営の不振で、後継者の減少や従事者の高齢化が深刻になる中、新たに担い手の育成を図るため、都市住民を対象に森林及び伐木の基礎知識や技術を習得する森林ボランティア養成講座を実施する。講座終了後、希望者には市域の森林整備ボランティア活動である「和泉の国の森づくり活動」に参加してもらい市域の森林管理に携わってもらう。
- ・市内小学生を対象に、農産物の栽培、収穫を体験し、調理実習で自らが加工し、食することで、地域農林業への関心を培う地産地消・食農推進事業を推進する。
- ・都市住民に地域農林業への理解と興味を持ってもらうため、市内農林業を広くアピールする場として、「農林業フェスタ」を開催する。
- ・高度な技術と優れた経営感覚を持った経営体の育成や、都市近郊の優位性を活かした観光農業、産地直売等を担う農業経営体の育成に向けた条件整備を促進する。
- ・優れた「農空間」の保全と活用を目指し、地域の活性化を図るため、NPOとの協働等、市民参加型の農業を推進する。
- ・認定農業者や大阪版認定農業者を目指す新規就農者について、府等の関係機関と連携して地域のニーズにあった農業施策の実施にあたり必要な支援制度を構築する。

2. 農業就業者育成・確保施設の整備の方向

(仮称) 農業振興研究施設を整備し、農業者や新規就農希望者の相談受付や研修等を行う。

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

(該当なし)

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1. 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市は大阪中心部から電車で30分程度の距離に位置し、就業に関する利便性が高いことから、他産業に従事しながら営農する兼業農家が約7割と多数を占める。

基盤整備を行った農業団地や一団の農地においては、認定農業者等への農地を積極的に集約し、効率的な営農を目指す一方、比較的小規模の農家（兼業農家等）が就農しやすい環境を整備することが必要である。

このことから、(仮称) 農業振興研究施設において、農業従事者を対象とした各種営農相談をはじめ、就農・営農について積極的な支援を行う。

表7 農業従事者の他産業就業の現状

単位：戸

区分		平成27年
専業農家		100 (39%)
兼業農家	第1種	30 (9%)
	第2種	211 (62%)
		341 (100%)

資料：2015年農林業センサス

2. 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

大学や民間事業所との連携による6次産業化や農業に関連する事業の実施により、ビジネスマインドを持つ人材の就農機会を広げるとともに、農業生産性向上や省力化・低コスト化のため、IOTを活用したスマート農業の導入を促進する。

また、農業協同組合、農業委員会、大阪府担当部署と連携を密にし、新規就農希望者がスムーズに就農ができるよう必要な支援を行う。

リタイヤ、セミリタイア組を新規就農の対象とし農業従事の裾野を広げることで、援農ボランティアの登録や小規模な農業経営からスタートできるよう、都市農地（生産緑地）の貸借を促進し、段階的に営農規模を拡大できるよう支援していく。

3. 農業従事者就業促進施設

(仮称) 農業振興研究施設を整備し、農業者への営農相談業務や新規就農希望者に対し研修等を行うことで、就農機会を促進するとともに、農林業体験交流施設については、地元農業者等の雇用を積極的に進める。

4. 森林の整備その他林業の振興との関連

大阪府や森林組合等と連携して、治山事業の導入や、森林経営計画の認定による効率的な森林施業をすすめるとともに、新規就労の円滑化や基幹的林業労働者の養成等に努める等、林業従事者の養成・確保を図る。

第8 生活環境施設の整備計画

1. 生活環境施設の整備の目標

豊かな農林産物の生産と恵まれた自然環境を守るため、農村振興整備事業等を活用したインフラ整備等、都市計画担当と調整を図りながら必要とされる整備を促進する。

2. 森林の整備その他林業の振興との関連

みどり豊かな景観の創造と災害に強いまちづくりを進め、快適な生活環境の形成に資するために、保健休養機能の向上と景観の保全、適正な維持管理に努め、緑資源の質的向上を図る。

第9 付図（別添）

1. 土地利用計画図

(附図1号)

別記 農用地利用計画

地区名	区域の範囲							備考
1 桑原	府中町							22.6ha
	718-5	728-1	763-2	766-1	771-1	773-1		
	府中町四丁目							
	673	674	675	676-1	700-1	711-1	712-1	
	714-1	714-3	715	716	717	718-2	718-3	
	718-4	718-6	719	720	721	722	723	
	724	725	727-1	727-2	729	730	731-1	
	731-2	731-3	733	734-1	734-2	736-1	738	
	739	740	741	743	744-1	745	747-1	
	747-2	748	749-1	749-2	755-1	758		
	府中町五丁目							
	31-1	31-2	32-1	33	34-1	34-2	35-1	
	37	39	40	68-1	68-2	529	575-1	
	576-1	577-1	578-1	579-1	579-2	580	581	
	582	583-1	659	660	1581-1	1581-2	1582-1	
	芦部町							
	209-1	423-1	424-1	424-3	435-3	436-1	437	
	438	439						
	桑原町							
	5	6	7-1	8-1	8-2	8-3	8-4	
	8-5	8-6	9-1	9-2	9-3	9-4	9-5	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18-1	19-1	20-1	23-1	24	25	
	26-1	26-2	26-3	27	28	31-1	32	
	33	34	36-1	42-1	43-1	43-2	44	
	45	46-1	46-2	47	48	49	50	
	51	52-1	54-1	55-1	56-1	56-2	57	
	58-1	59-1	59-2	60-1	61-1	61-2	62-1	
	62-2	63	64-3	66	69-2	70-1	71	
	72	87	88	89	90	91	92	
	93-1	94	95-1	96-1	105	106-1	108	
	109	110	111	112-1	112-2	112-3	113-1	
	113-2	113-3	114	115	116	117	118	
	119	120	121-1	121-2	122-1	122-2	123-1	
	124-1	125-1	126-1	127-1	128-1	131-1	133	
134	135	136	137	138	139-1	292		
294	302	310	312	322-1 の一部	324	325		

	326-1	329-1	334	335	337	340	341	
	342	344	345	346	347	348	349	
	350-1	350-2	351	356-1	356-2	362	364	
	366	367	368	369	370	371	372-1	
	373	374	379	380	381 の一部	385		
	観音寺町							
	79-1	79-5	599-3	602-1	603-1	603-3	606-1	
	608-1	609-1	609-3	610	611-1	612-1	613	
	618	619	620	621	622	623	624-1	
	625	626	627-1	627-2	629-1	629-2	629-3	
	630-1	633-1	634-1	635-1	636	641	642	
	643	644	645	646	647-1	647-2	649	
	650	652-2	655	659	661			
	一条院町							
	54-1	55-1	70	71-1	71-2	73-1	73-3	
	74	75-1	75-2	76-1	76-2			
	黒鳥町二丁目							
	62	63	64-1	67	95-2	96-4	99-1	
	100-1	101-1	103-1	104	105	925		
	黒鳥町							
	102	127	128	129-1	130-1			
2 北池田西	阪本町							14.8ha
	4-1	18-1	19-1	19-4	20-1	22-23-合併	24	
	25	26	27	28	29	30	32	
	33	63	64	65	66-1	66-2	67	
	68	69	71	74-1	74-2	75	76	
	77	78	79	80	82-1	82-2	83	
	84	85	86	87	88-1	89-1	90-1	
	91-1	92	93-1	93-2	94	95	96	
	97-1	98-1	98-2	100	103	104	105	
	106	107	108	109-1	119	120	121	
	122	123	124	127	128	129	131	
	132	133	134-1	135	136	137	140	
	141	144	145	146-1	146-2	147	148	
	149	150	151	152	212	213	214	
	215	226-1	228-1	230-1	231	232	237-1	
	239	241-1	242-1	243-1	244	249	250	
	251	252	253	254	255	256	257	
	258	260	261-1	262	937	938	939	
	940	941	946-1	1168	1174	1175	1179	

	池田下町							
	291-1	292	293	296	300	301	306	
	307	308	309	310	311	314-1	315	
	316-1	316-2	316-3	317-1	318	319	320	
	321-1	321-3	323-1	324-1	326	327-1	327-2	
	331-1	833-1	838	839	840	841-1	842	
	843-1	844-1	845	846	848	849	850	
	851	852	853	854	856	857	858	
	859	860	861	862	864	865	866	
	867	868	869	870	871	873	875	
	876	877	879-1	880	881	882	883	
	884	885	886	887	888	890	892	
	893	894	895	902	1025-1	1025-2	1027	
	1029-1	1031	1032	1036				
3 北池田 東	東阪本町							12.9ha
	22	24	26	29	31	32-1	32-2	
	32-4	34-1	34-3	35	36-1	37	38	
	40	41	42-1	65-1	65-2	815-1	815-2	
	817-1	817-2	891-3	893	895-1	895-2	896	
	897-1	897-2	897-3	898-2	899-1	900-1	904-1	
	904-2	907-1	907-3	907-4	911	913-1	913-2	
	914	916-1	919-1	920	984			
	池田下町							
	1273-1	1273-3	1273-4	1358	1359	1360	1361	
	1364	1366	1367	1368	1370	1372	1374	
	1382-1	1383-1	1384	1385-1	1386-1	1387-1	1388	
	1389	1390	1392	1394-1	1394-3	1394-4	1394-7	
	1394-8	1394-9	1394-10	1394-11	1396-1	1396-2	1416	
	1435-1	1437	1438	1444	1445	1446	1447	
	1448	1449	1450-1	1452-1	1453-1	1454-1	1455	
	1457	1458-1	1462-1	1462-2	1463	1464	1465	
	1467-1	1468-1	1470-1	1470-2	1471-1	1474	1478	
	1479-1	1480-1	1481-1	1482	1483-1	1488-1	1489-1	
	1490-1	1492	1493	1494-1	1500-1	1501-1	1506-1	
	1507	1508-1	1509-1	1510-1	1511-1	1512	1513-2	
	1521	1524	1525	1526	1530	1531	1533	
	1534	1536	1539	1540	1541-1	1542	1543	
	1544	2123-8	2123-9	2123-12	2123-13	2124-1	2125-1	
	2128	2129-1	2131	2132-1	2132-3	2136	2137	

	2144	2145	2146	2147	2148	2149	2150
	2151	2152	2154	2155	2160-1	2161	2162
	2163	2164	2165	2166	2168	2169	2170
	2171	2172	2173	2174	2176	2177	2178
	2179	2180	2186	2187	2189	2217-1	2218
	2219	2260-1	2284	2286	2287	2293	2294
	2295	2297					
4 横山西	仏並町						33.0ha
	62	87-1	101-1	101-2	107-1	109-1	300
	301	302	305-1	306	307	308	309
	311	315	348	349	365	366	367
	368-1	369	370-8	373	374	375-1	378-1
	379-1	380-1	403	406-2	423-1	423-2	423-3
	425	426	428	432-1	434	436	437
	438-1	438-4	438-5	439-1	439-3	439-4	440-1
	440-4	442-2	443-1	443-2	443-3	445	459
	460	461	462	464	466	467	468
	469	470	471-1	471-3	471-4	471-6	473
	474	476-2	476-3	476-4	476-6	476-7	478-1
	478-4	478-5	483-2	485-1	486-4	486-5	486-6
	488-4	488-28	488-31	488-33	488-45	488-67	488-68
	488-69	488-70	488-71	488-72	488-75	488-86	488-88
	522-1	523-1	525-1	528-1	529	530-1	530-3
	531-1	533-1	550	568	570-1	570-2	576-1
	576-2	578-1	578-2	579	580	582	586
	588	589	590	591	592	594-1	594-3
	594-4	594-5	598	606	607	608	610
	611	613	614	615	616	617	618
	619	620	621	622	624	625	626
	627	629	630	631	632	633	636-1
	636-2	637	638	639	640	641	642
	643	644-1	644-2	647	648	649	650
	651	652	925	934-1	1025-1	1043-1	1044
	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051-1
	1051-2	1052	1055	1056	1062-1	1063-1	1065
	1068	1072	1073	1074	1075	1076	1077
	1078	1079	1080	1081-1	1081-2	1087	1089-1
	1090-2	1091-1	1092-1	1092-2	1093	1094	1102-1
	1107-1	1108-1	1169	1169-1	1170	1171	1172
	1173	1174	1175	1178	1426-8	1426-12	1427

	1428	1582	1598	1599	1647	1649	1650	
	1652	1653	1655-1	1660	1664	1665	1666	
	1671	1702-2	1702-3	1702-4	1702-5	1702-6	1706	
	3000-1	3001	3003	3004	3005	3006	3007	
	3008	3009	3010	3011	3012	3013	3014	
	3015	3016	3017	3018	3019	3020	3021	
	3022	3024	3025	3027				
	坪井町							
	63	64	65	100	101	106	107	
	108	109	110	112-1	112-2	112-3	114	
	116	117	118	123	124	125-1	125-2	
	125-3	126	127	128	129	130	131-1	
	135	136	137	140	169-1	169-2	170	
	171	185-1	189	190	192	193-1	338	
	340-1	341-1	343	344	351-1	352-1	379-1	
	382-2	384-1	406	407	408	409	410	
	411	412	413	414	472-1	473-1	474	
	476-1	481-1	485-1	485-2	487-1	489-1	490-1	
	497-1	502-503 合併	504	530-1	537	539	540-1	
	541-1	547	548-1	548-3	549-1	551	552-1	
	553-1	554-1	556-1	557-1	558-1	559-1	565-1	
	566-1	567-3	570-1	571-1	628	637	642	
	643	645	646	647-2	647-4	648-2	649	
	650	651	652	682-8	682-12	682-38	682-40	
	682-41	683-1	687	688	689	690-3	690-6	
	690-7	690-8	690-12	690-14	706-1	719-1	721-2	
	723	726	784-6	784-20	784-22	784-27	784-31	
	784-47	836-3	953	968	971-1	971-2		
	大野町							
	1521	1522	1523	1524	1525	1535	1536	
5 横山東	福瀬町							52.9ha
	12	13	14	17	18	19	20	
	21	22	23	27	28	29	30	
	31	32	33	34	35	36	37	
	38	39	60-1	61	62	63	64	
	65	66	72	73	74	75	93	
	98	99	100	102	103	105	106	
	107	111	379	380	381	383	384	
	429	430	431	432	459	461	462	
	566	567	570	647	672	679	680	

681	682	683	684	687	688	689-1
689-2	690	691	693	694	695	696
697-1	697-2	697-3	698-1	698-2	699	700
701-1	701-2	704	705	706	707	708
709	710	711-1	712	713	714	715
724	725	726	727	728	732	733-1
736	739	741	742	743	745-1	746
747	749	752	753-1	755	757-1	820
825	831-1	832-1	833-1	835	836	837
838	843-1	845	852	872	874-1	876-1
877-1	878	879	887	888	891-2	937-1
938	939-1	939-2	948-4	955	956	957
960	961	962	963	965	966	967
968	969	970	971	976	977	978
979	980	982	983	998	1000	1001
1002	1003	1005-2	1005-3	1005-4	1005-5	1005-6
1008-1	1008-2	1010	1012	1013	1014	1015
1016	1017	1019	1021	1025	1027	1031
1032	1033	1034	1035	1038	1039	1040-1
1040-2	1040-3	1043-1	1049	1050	1051-1	1051-2
1051-3	1051-4	1051-5	1056	1057	1058-2	1058-3
1060	1066	1067	1078-1	1078-2	1080	1091-4
1091-6	1092-1	1092-2	1093	1094-2	1098-1	1098-2
1119-1	1119-2	1124	1126-2	1126-4	1126-5	1126-6
1126-7	1126-8	1135-1	1138	1161-1	1162-乙	1205
1206-1	1207-3	1209	1210	1211	1212	1213
1215	1220	1260-1	1260-10	1260-11	1260-12	1263-2
1278	1285	1288	1339-2	1401	1430	1431
1433	1435	1444	1446	1447	1448	1452
1453	1456	1457	1467-1	1470-4	1470-40	1474-5
1474-6	1474-8	1474-10	1474-11	1474-12	1474-13	1474-16
1474-17	1474-18	1474-21	1474-24	1474-25	1475-3	1475-6
1475-8	1475-10	1475-11	1475-14	1475-25	1475-27	

九鬼町

1	2	3	4-5-合併	8	9	10
11	12	13	14	15	16	18
19	20	21	22	23	24	25
26	30	34	35	39	40	41
42-1	43-1	44	45-1	46-1	47	48
49	57	58	59	61	62	64

67	68	69	70	71	72	73
74	75	76	77	78	79-2	79-3
79-4	79-5	79-6	81	92	93-1	93-2
94	95	96	97	98	99	100
103	104-1	104-2	105	106	107	108
109	110	111	112	115	116	117
118	119	121	122	123	125	127
129	130	131	132	133	134	135
144-1	144-2	146	149	154	157	214
215	216	220-1	221	222	223	229
230	231	232	233	234	235	236
237	238	239	240	241	242	252
253	254	255	256	257	258	259
260	261	262	263	264	266	267
268	269	270	271	272	273	274
275	276	277	278	279	280	281
282	283	284	285	286	287	288
289	290	293	294	295	296	297
298	299	300	307-309-合并	308	310	311
313	320	321	322-1	323-1	324	325
326-1	327-1	328-1	330-1	331	332-1	338
340	341	343-1	345	363	364	365
367	368	369	374	375	376-1	378-1
476-1	477-1	478	479	491-1	492	493
497-2	497-3	498	499	500	502-1	503-504-合并-1
505-1	506	528	529	530	531	532-1
532-2	533-1	533-2	546	547-1	547-2	548-1
548-2	549	553	558	559	560	567
568	570	571	572	574	575	576
580-1	581	582	583	584	585	586
587	588	589	590	591	592	593
594	595	596	597	598	599	601
602	603	604	605	613	614	615
616	617	618	619	620	621	622-623-624-合并
625	626	627	628	629	630	631
632	633	634	635	636	638-1	640
641	652-2	658-1	659-1	662	665	666
667	668	669	670	671	672	673
675	677-1	681	682	683	684	706-4
732-5	732-6	734	738	739	742	743

744	750	751	756	758	760-2	765
766	767	768	769	774	789	798
800	807	808	810			
善正町						
24	26	28	30	31	32	33
34	40	41	42	43	45	47
77-2	80	100	101	103-2	106-2	122
124	133	136-1	137	138	194	198-1
198-3	215-1	216-1	217-1	222-1	223-1	224-1
225-甲	225-乙	231	232	233	234	235
236	237-1	239-1	241-1	248-1	249-1	250-1
521-522-523-合併	525	526-1	527-1	528	529	530
533	535	537	538-1	539	540	541
542	543	549	550-2	552	553	559-1
559-2	560	561	562	564	565	566
567	575	577-1	578-1	578-2	579-1	580-1
581-1	587-1	612	614	615	616	617
618	624	625	626	627	628	629-1
632	633	696-1	696-2	701	702	713
714	721	722	723	724		
岡町						
64	69	99-1	103	110	111	116-1
117-1	118-1	131-2	132-1	132-2	145	146
148	150	151	152	153	155	173
175	176	177	180	193-1	201-1	201-2
201-5	203	220	221	222	223	224-1
224-2	226	233	246	247	251	252
254	256	258	259	260	261	263
264	303-1	303-3	304	311-1	313	326-4
327	328	329	331	343	344	356
358	359	368-6	369-23	384	392	393
395	396	397	400	401	402	423-1
423-2	424-1	424-2	425	426	427	428
429	432	434	437-2	438-2	438-3	439
442-3	442-4	442-5	443-8	443-294	443-295	446
448	469	487	495	499-7	499-8	499-16
499-18	499-25	499-26	499-27	499-28	500-47	500-51
500-52	500-53	500-55	500-57	500-59	500-61	500-62
501-1	501-2	501-3	501-4	501-5	501-6	501-7
502-7	502-8	502-17	502-18	502-19	502-21	502-22

502-23	502-24	502-25	502-33	502-40	502-42	502-53
502-54	502-55	502-56	502-62	502-82	502-84	502-85
502-86	502-88	502-89	502-90	503-3	503-4	503-6
503-7	503-8	503-9	503-11	503-12	503-13	503-14
503-16	503-17					
北田中町						
5-1	6	7-1	7-3	8-1	8-2	9
10	11	12-1	14	15	16-1	16-2
17-1	20-1	21-1	22-1	30	31	32
33	34	35	36	37-1	37-2	39
41	58-1	60-1	61	62-1	63-1	64-1
65	72	81	84-1	85	89-1	90-1
91-1	169	170	171	172	188	189
190	191	192	193	194	195	196
325	326	327	331	332	335-1	336
447	472	473	474-1	474-2	475	477-1
479-1	479-4	481-1	481-2	481-3	483-2	484-1
484-2	485	493-1	493-2	569	605	607
609						
小野田町						
1-1	3-1	4-1	5	6	7	8
9	10-1	12-1	13-1	15	23-1	118-1
126-1	127	128	131	132	133-1	138
140	142-1	177	178	179	180	181
182	183	190-3	251-1	252-1	253-1	254-1
256	257	258	297	298	299	300
302	303	323-1	323-3	381	463	464
468	469-1	469-2	471-1	472-1	473	474
475	479-1	480-1	481-1	482-1	483	487
489	490	493	494	495	496	503-1
505-1	506-1	506-3	507-1	508	524	525
526	527	528-529-合併	530	534	535	538
540	543	545	548-2	558	560	563
564	579-1	590-1	591-1	664	667-3	672-1
672-2	672-3	684-1	684-4	685	685-2	685-3
685-4	688-1	688-2	693-2	694-1	694-2	695
698	700-1	700-2	701-2	740		
南面利町						
25-1	26	29	30	31	32	33
34	45	46	52-1	84	85-1	85-3

	88-1	90-1	91-4	92-1	93-1	94-1	96-1	
	97	98	105	106	107	108	109	
	110	111	112	113	114	115	116	
	191	258-2	306	308	323-1	325-1	329-1	
	329-3	330-3	331-1	332-1	334-1	334-2	341	
	613	614	617	618	619	620	625	
	627-1	628	629	630	631	632	634-1	
	639	640	641	643	644	645	657	
	662	663	713-1	714	730	732	733	
	735-1	737	738	739	740	741	742	
	下宮町							
	383	390	392-2	393	394	404	405-1	
6 南横山	大野町							2.7ha
	740	742-1	748-1	751	791	796-1	808-1	
	810	821	822	823-1	824-1	825-1	826-1	
	835-2	836	846-1	849	851-1	852	859	
	861	864	865	866	868	871-1	882-1	
	883-1	884	891-1	906	908-1	909-1	924-1	
	936-1	937-1	939	940	944-1	949	950-1	
	952	953	954-1	955	956	957	958	
	959	960	961	962	963	964	965	
	966	967	968	969	970	981-1	984-1	
	987-1	988-1	989	990-1	1611-1	1611-2	1612	
	1613							
7 南池田	国分町							30.0ha
	1117	1118	1119	1120-1	1150-乙-2-1	1150-乙-2-9	1150-乙-2-10	
	1150-乙-2-12	1150-乙-2-13	1150-乙-2-14	1153	1155	1163	1164	
	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	
	1174-1	1174-1-2	1174-2	1175-1	1175-3	1175-4	1176	
	1178	1179	1180	1181	1185	1186	1187	
	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	
	1195	1196	1197	1198	1199	1201	1202	
	1203	1204	1208	1209	1210	1212	1214	
	1215	1218	1223	1225-1	1225-3	1226	1227	
	1228	1229	1230	1233-1	1235	1236	1237	
	1239-1255-合併	1240	1242	1243	1245	1246	1247	
	1251-10	1252-1	1254	1256	1257	1258	1259	
	1260	1261	1262	1263	1264	1265	1266	
	1267	1268	1269	1271	1272	1275	1276	
	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	

1284	1285	1286	1287	1288	1289	1292
1293	1295	1296	1297	1298-1	1298-2	1301
1302	1303	1304	1305	1311	1312	1313
1314	1315	1316	1317	1318	1319-1	1319-2
1322	1324	1325	1326	1331	1335	1336
1337	1338	1339	1340	1345	1348	1349
1350	1351	1361	1362	1363	1364	1365-1
1365-2	1366	1368	1380	1381	1382	1455
1457	1458	1459	1460	1461	1462	1463
1464	1465	1466	1467-1	1467-2	1468	1472
1473	1475	1484	1540	1541	1542	1543
1545	1547	1563-2	1564-1	1565	1566-1	1567-1
1567-3	1570-2	1571	1573-2	1577	1578-1	1578-3
1579-1	1579-2	1579-3	1579-4	1581	1582-1	1582-3
1583-12	1583-15	1583-16	1583-20	1583-21	1583-24	1585-1
1585-2	1586-2	1589	1590	1591-1	1593	1739-1
1739-2	1739-3	1739-4	1739-5	1739-6	1739-7	1739-8
1739-9	1739-10	1739-11	1739-12	1739-13	1739-14	1739-15
1739-16	1739-17	1739-18	1739-19	1739-20	1739-21	1739-22
1739-23	1739-24	1739-25	1739-26	1739-27	1739-28	1739-29
1739-30	1739-31	1739-32	1739-33	1739-34	1739-35	1739-36
1739-37	1739-38	1739-39	1739-40	1739-41	1739-42	1739-43
1739-44	1739-45	1739-50	1739-51	1739-53	1739-54	1739-58
1739-59	1739-60	1739-61	1739-62	1739-63	1765	1766
1778-1	1778-2	1808	1814	1914	1918	1919
1922	1924	1925	1926	1927	1928	1929
1931	1939	1941	1943	1945	1947	1956
1976	1977					
平井町						
548	554	555	556	557	558	559
808	809	812	813	814	815	816
818	819	820	821	823	824	826
829	830-3	830-4	830-5	832-11	832-13	861-1-11
861-1-12	861-2-4	861-2-5	861-2-6	861-2-7	861-2-8	861-2-9
861-2-10	861-2-11	861-2-12	861-2-13	861-2-14	861-2-15	861-2-16
861-2-17	861-2-18	861-2-19	861-2-20	861-2-21	861-2-22	861-2-23
861-2-24	861-2-25	861-2-26	861-2-27	861-2-28	861-2-29	861-2-41
861-2-42	861-2-43	861-2-44	861-2-45	861-2-46	861-2-47	861-2-48
861-2-49	861-2-50	861-2-51	861-2-52	861-4	861-10	864-8

	866-3	866-4	869-5	869-8	871-1	877-3	877-4	
	877-5	878-2	878-6	878-10	878-12	878-14	878-16	
	878-18	878-19	879-1	879-3	879-4	879-5	879-6	
	879-10	879-25	879-26	879-27	921	952-1		
	納花町							
	408-23	408-25	408-27	408-28	408-30	408-32	408-45	
	408-46	408-47	408-55	408-56	409-5	409-6	410-1	
	410-4	411-15						
8 善正	善正町							9.4ha
	98-1	99-1	102-1	105-1	107-1	121-1	218-1	
	219-1	1000	1001	1002	1003	1004	1005	
	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	
	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	
	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	
	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	
	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	
	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	
	1049	1055-2	1107					
9 小川西	仏並町							9.3ha
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006-1	
	2006-2	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
	2021	2022	2023	2024	2025	2028	2029	
	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
	2037	2038	2039	2040	※2041	2042	2044	
	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	
10 小川東	仏並町							7.7ha
	1578-1	1578-2	1579	1587-24	2094	2095	2096	
	2097	2098	2099	2100	2101	2102	2103	
	2104	2105	2106	2107	2108	2109	2110	
	2111	2112	2113	2114	2115	2116	2117	
	2118	2119	2120	2121	2122	2124	2125	
	2126	2127	2137	2138	2139	2140	2141	
	2142	2143	2144-1	2144-2	2145	2146	2147	
	2148							
11 坪井	坪井町							6.4ha
	784-13	786-1	810-1	830-2	832-1	842-6	1000	
	1001	1002	1003	1004	1005-1	1005-2	1006	
	1007	1008-1	1008-2	1008-3	1008-4	1008-5	1009	
	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	

	1017	1018	1019	1020	1021-1	1021-2	1022
	1023	1025	1026	1027	1028	1029	1030
	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037
	1038	1039	1040	1041			

農用地利用計画に記載された土地についての用途区分は、※印を農業用施設用地とし、これ以外は全て農地とする。